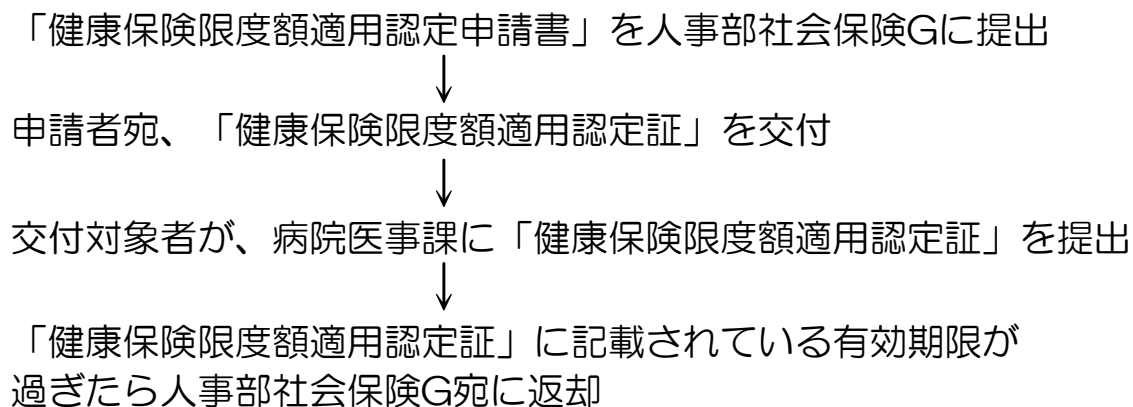


※各社の申請用紙をお使いください。
任意継続被保険者は、他社のシートをお使いください。

<健康保険限度額適用認定証交付フロー>



<注意事項とお願い>

「健康保険限度額適用認定証」の交付期間は
受付月の1日からになります。
「健康保険限度額適用認定証」に記載
されている有効期限が過ぎましたら
速やかに人事部社会保険G宛てに
返却をお願いいたします。